

平成25年度

# 特別会計決算 認定

\*金額表記は千円未満を切り捨てしている為、おおよその金額です。

## 土地区画整理事業

歳入 4億7,639万7千円  
歳出 4億3,536万3千円  
差引残額 4,103万4千円

歳入のうち上原棚原土地区画整理事業の保留地処分収入済額は、4,130千円(付け保留地2筆分:面積17.46坪)である。換地処分は換地確定測量後、地権者説明会を経て、公告縦覧を行った後、県に換地計画承認申請を行います。県の認可を受けた後、換地処分公告(県)を行い事業終了となります。

## 公共下水道事業

歳入 7億8,113万1千円  
歳出 7億5,898万1千円  
差引残額 2,215万円

当該事業の面積整備進捗率は、全体計画面積比で約42%で、公共下水道接続率は、共用開始使用可能世帯数に対して約48%であります。

補助金交付件数、金額とその効果については、実績として単独浄化槽が112件1,120万円、合併浄化槽が16件800千円となっている。補助金交付以前は、年間50件程度の接続であったが今年度は、128件接続(数件は次年度繰越)との答弁があり、効果は大きいと判断されます。

## 水道事業

歳入 8億5,386万4千円  
歳出 8億3,243万8千円  
差引残額 2,142万6千円

使用可能世帯数(4,104世帯)に対する使用世帯数(1,968世帯)の割合は、47.9%(前年度45.2%)である。

当年度未処分利益剰余金8,406万円(内、当年度純利益4,608万2千円、前年度繰越剰余金3,797万8千円)の実績で、そのうち5,000万円は、建設改良積立金に積み立てている。又、平成25年度西原町水道事業貸借対照表によると流動資産15億869万円(内、現金預金8億3,646万7千円、未収金7,198万5千円、短期貸付金6億円)となっており、当年度純利益は対前年度比502万5千円増加しています。

平成25年度西原町水道事業会計は、安定的な事業運営が行われているとされます。



『特別会計』とは? 本来、自治体はひとつの会計(一般会計)ですべての収支を経理するのが原則です(単一予算主義の原則)。しかし、自治体が特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充て経理する必要がある場合に、条例で特別会計を設置する事ができます。

## 国民健康保険

国民健康保険は、社会保険の健康保険に加入しない限り、74歳までは加入する事になります。75歳からは、後期高齢者医療制度の加入者になります。

歳入 42億7,696万6千円  
歳出 55億9,795万3千円  
差引残額 △13億2,098万7千円  
翌年度歳入繰上充用額 13億2,098万7千円

歳入決算額は、対前年度比4,296万8千円の減、歳出決算額は、対前年度比3億537万9千円の増となり、13億2,098万7千円の赤字決算となりました(不足分は、平成26年度歳入からの繰上充用した)。滞納分の徴収強化を図り、徴収率を上げる努力を更に行ってもらいたいと要望します。

\*『翌年度歳入繰上充用金』とは? 歳入の前借のようなものです。

\*保険料の収入率

収入率 93.9%

## 介護保険

介護保険料は「満40歳に達したとき」より徴収が始まります。(40歳から64歳まで)そのときとは、40歳の誕生日の前日の事です。

歳入 18億8,874万3千円  
歳出 18億4,433万9千円  
差引残額 4,440万4千円

平成25年度歳入決算額は、対前年度比1億1,878万1千円の増、歳出決算額は、対前年度比1億2,684万7千円の増で、4,440万4千円の黒字となりました。しかし、収入率は、町税の98.0%、国民健康保険税の93.8%と比較すると、低率となっています。収入未済額5,270万円は、普通徴収に係るものであります。

\*「普通徴収」とは、直接納付(納付書等による)。それに対して、「特別徴収」とは、天引き徴収(給与等より全額天引き)。

\*保険料の収入率

収入率 80.1%

## 後期高齢者医療

後期高齢者医療は、75歳から加入します。国民健康保険から移った最初の6ヶ月間は、普通徴収となりその後年金から天引きになります。

歳入 1億7,992万9千円  
歳出 1億7,966万4千円  
差引残額 26万5千円

平成25年度歳入決算額は、対前年度比687万5千円の増、歳出決算額は、対前年度比673万6千円の増で、26万5千円の黒字となりました。欠損額は20万4千円、収入未済額は527万円となっています。上記説明の通り制度の違いで納付が遅れるケースがありますが翌年には、ほぼ納付されています。

\*保険料の収入率

収入率 96.1%